

授業科目名	論理学			授業科目区分			職名	担当教員	
	対象学期	対象学年	単位数	教養科目					
英 文 名	Logic			後期	1年	2単位	教授	朴木 智司	
授業概要	<p>論理学とは、正しい思考過程を経て矛盾なく物事の結論を導くために、思考の形式や法則を研究する学問です。この講義を受講する学生は、論理学という骨組みの中で正しく論理立てる技術や正しく推論する技術を学び、論理的な思考力（矛盾なく考察する力）を発揮して議論や論述ができるような技術を身に付けます。</p> <p>特に論理学はいろいろな学問の基礎となっているにも関わらず、体系を理解しないまま、なんとなく利用されていることが多く、論理構成が無茶苦茶な議論や論述が行われている場合が存在します。この講義を通して、受講学生は「論理的に正しい」とはどういうことかについて深く理解し、代表的な論理学の手法を学びながら論理的思考力や問題解決力を正しく身に付けていきます。そして、その過程の中で、論理学が、思考や議論、論述において必要不可欠な道具であり手法であることを強く理解します。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、学生が「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につけるディプロマ・ポリシー」（カリキュラム・ポリシー6）を実現する過程において必要な科目であり、さらに、「客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー1）や、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー2）を実現してくれる科目でもあります。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な授業である</p>								
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論理的思考力や問題解決力を身に着ける。</li> <li>・自分の意見を矛盾なく口頭や文章で伝えられるようにする。</li> </ul>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
			○	○	◎				
講義方法		講義							
授業計画	回数	内容							
	第1回	論理学の概要（論理と言語について・命題論理と推論について）							
	第2回	命題論理1－命題と真偽・集合とベン図							
	第3回	命題論理2－基本的な真理関数（否定（ではない））・（選言・論理和（または））・（連言・論理積（かつ））							
	第4回	命題論理3－基本的な真理関数（同値）・（ド・モルガンの法則）							
	第5回	命題論理4－基本的な真理関数（条件法（ならば）と逆・裏・対偶）							
	第6回	命題論理5－論理式の復習（定義等）・問題演習							
	第7回	命題論理6－恒真命題（トートロジー）・恒偽命題							
	第8回	命題論理7－真理値分析と推論							
	第9回	命題論理8－復習と問題演習1（三段論法）							
	第10回	命題論理9－復習と問題演習2（真理値分析と推論の練習）							
	第11回	命題論理と伝統的論理学の違いと統一							
	第12回	述語論理1－述語論理の基本概念							
	第13回	述語論理2－述語論理と量化							
	第14回	論理力トレーニング（接続詞の利用）							
第15回	論理力トレーニング（論証を批判的にとらえる）								
評価方法		○期末試験(60%) ○レポート(40%)							
使用資料	テキスト	論理の練習帳 中内伸光 共立出版 本体2,200円＋税176円							
	参考図書	論理学（野矢茂樹）・論理トレーニング101題（野矢茂樹）・論理トレーニング（野矢茂樹）							
受講上の注意		この講義を受講しながら、論理学で学んだ知識が法学でどのように活用されているのかを深く注視してみてください。今まで意識せず利用していた手法の中に、論理学で使われる基本的な手法が適用され、論理的な考察に基づいて解説・議論されていることに気づくでしょう。法学という学問が論理学と深く結びついて構成されていることを強く認識するでしょう。詳しくは初回に説明します。							
事前・事後学習（学習課題）	事前	講義中に渡したレジメには必ず目を通し、前回取り組んだ例題や練習問題をもう一度解き直してください。							
	事後	指示した課題は次回の講義までに必ず完成させ提出してください。							
オフィスアワー		木曜日 2限 411研究室							
備考									

授業科目名	授業科目区分			職名	担当教員
	憲法(人権)Ⅱ	対象学期	対象学年		
英文名	Constitutional Law (Human Rights) Ⅱ			講師	荒邦 啓介
	専門科目				
	後期	1年	2単位		
授業概要	<p>本講義では、現在の我が国の国家権力の組織及び行使に関する基本的なルールである日本国憲法のうち、自由権、社会権、参政権、国務請求権に関する諸問題を扱う。これらの諸問題を考えるには、実際の裁判例や関係する法律に加え、社会のなかでの憲法の役割などにも注意を払う必要がある。そこで、この講義では、「憲法とは何か」とか「そもそも人権とは何か」といった議論や、実際の裁判例などにも目を向ける。</p> <p>【授業の狙い】「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラムポリシー6)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見」できる能力(ディプロマポリシー1)を身に付けることを狙う。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である。</p>				
到達目標	<p>①憲法の役割を理解し、日本国憲法における自由や権利の諸規定を理解すること。</p> <p>②実際の社会問題を、憲法学の観点から読み解く力を獲得すること。</p>				
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果			
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力	創造力	論理的思考力
			○	○	◎
講義方法	テキストに沿った講義を中心とする。適宜質問を行う場合がある。				
授業計画	回数	内容			
	第1回	イントロダクション(憲法(人権)Ⅰの再確認を含む)			
	第2回	精神的自由(1)表現の自由			
	第3回	精神的自由(2)表現の自由の限界			
	第4回	経済的自由(1)居住・移転の自由			
	第5回	経済的自由(2)職業の自由			
	第6回	経済的自由(3)財産権			
	第7回	身体的自由(1)適正手続			
	第8回	身体的自由(2)被疑者・被告人の権利			
	第9回	社会権(1)生存権			
	第10回	社会権(2)教育を受ける権利			
	第11回	社会権(3)労働に関する権利			
	第12回	参政権(1)国民主権と参政権			
	第13回	参政権(2)選挙制度			
	第14回	国務請求権(1)請願権 裁判を受ける権利			
第15回	国務請求権(2)国家賠償請求権 刑事補償請求権				
評価方法	①期末試験(90%)と、②小テスト(10%)の結果で評価する。				
使用資料	テキスト	吉田仁美編『スタート憲法』第2版補訂版、成文堂、2016年(1600円+税)			
	参考図書	野中俊彦ほか編著・渋谷秀樹補訂『憲法判例集』第11版、有斐閣、2016年(1000円+税)			
受講上の注意	テキストの他に、六法を持参すること。 辞書・辞典なども上手に活用して、「意味の分からない言葉」をそのままにはしておかないこと。 詳しくは初回に説明する。				
事前・事後学習(学習課題)	事前	テキストの指示した箇所を熟読し、テキスト中の指定した問題について考えること。			
	事後	ノートを整理し、実社会のなかで関連している出来事を探すこと。			
オフィスアワー	火曜日3限、木曜日4限				
備考	特になし。				

授業科目名	憲法(統治) I			授業科目区分			職名	担当教員	
	Constitutional Law (Governance) I			対象学期	対象学年	単位数			
英 文 名	専 門 科 目						教授	山崎 博久	
	後期	1年	2単位						
授業概要	<p>憲法とは国を統治するための基本法。統治のためには権力が不可欠。この権力を誰がどのように担当するかという「統治の仕組み」(統治機構)について定めたのが本来の憲法。ところが近代以降、「統治の仕組み」に加えて(国民を不必要に拘束し差別するような権力の行使の仕方をするなど)「統治の仕方」の定めも憲法に加わった。この「統治の仕方」を統治される側から見ると、統治する側に対して主張できる「人権」となる。以来、憲法は「統治の仕組み」(統治機構)と「統治の仕方」(人権保障)の2本立てになった。本講では統治機構のほうを学ぶ。その際、諸外国の統治機構との比較により世界の常識を知るとともに日本の統治機構を正しく認識し、ひいては主権者として現状の諸問題を発見し改革を考案できるような広い視野と深い思考力を養い、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとして以上の諸能力を身につける。「公共政策」および「法専門職」の両コースにおいて基礎となる重要科目である。</p>								
到達目標	<p>1) 日本の統治機構について(問題点も含め)正しく認識できる  2) 世界の統治機構の常識を知り、広い視野を獲得できる  3) 現在の日本の統治機構の諸問題を把握し、望ましい改革案を自分で思考し、提案できる</p>								
実務経験の有無	x	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				○		◎		◎	
講義方法		日本国憲法の単なる解釈だけではなく、比較憲法、および法学検定試験や公務員試験の問題とその解説も織り交ぜる							
授業計画	回数		内容						
	第1回		国家と憲法(国家の類型・立憲主義・憲法の類型)						
	第2回		民定憲法と国民主権						
	第3回		日本国憲法の制定過程						
	第4回		第9条① ――そのルーツを探る――						
	第5回		第9条② ――様々な法解釈――						
	第6回		世界の統治機構の類型 日本はどのタイプか						
	第7回		天皇① ――天皇の地位(象徴・君主・国家元首)――						
	第8回		天皇② ――皇位の継承――						
	第9回		天皇③ ――天皇の権能(国事行為と公的行為)と皇室経済――						
	第10回		国会① ――構成と組織(一院制か二院制か)――						
	第11回		国会② ――権能(憲法改正・立法・外交統制・財政統制・行政統制・司法監督)――						
	第12回		国会③ ――両議院の権能(議院自律権・国政調査権)――						
	第13回		国会④ ――権能行使の態様(会期・議事手続き)――						
	第14回		国会⑤ ――参議院の緊急集会と世界における国家緊急権――						
	第15回		内閣① ――行政権と内閣の責任――						
評価方法		期末試験(100%)。課題を出した場合は最大10ポイントプラスで、その場合は期末試験90%、課題10%。							
使用資料	テキスト		大石真『憲法講義I 第3版』(有斐閣、2014年) ¥2,970						
	参考図書		授業中に適宜紹介						
受講上の注意		六法は必携で、テキストと同等以上に大事。詳しくは初回に説明する。							
事前・事後学習(学習課題)	事前		教科書の次回講義予定箇所の予習(30分以上)						
	事後		その日の学習内容の復習(60分以上)						
オフィスアワー		水曜日3限 その他の曜日や時間は電話・メールで依頼すること。							
備考									

授業科目名	民法総則Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員		
			対象学期	対象学年	単位数				
			専門科目						
英 文 名	General Rules of the Civil Code II		後期	1年	2単位	講師	渡部 朗子		
授業概要	<p>民法は、私人間の財産関係及び家族関係に関する基本的なルールを定めている法律です。総則編、物権編、債権編、親族編、総統編の5つの分野から構成されています。この中で総則編は、民法全般（特に財産法）に共通するルールを定めています。民法総則における基本的な制度や概念について、その法的な問題点やそれに関する判例・学説を学びます。</p> <p>【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー）。②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー）。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて、重要な科目である。</p>								
到達目標	<p>①民法総則の基礎知識と法的思考力を身につけること。</p> <p>②民法総則の代理、時効、法人の分野で議論された判例及び学説を整理すること。</p> <p>③基礎知識及び判例・学説をもとに、代理、時効、法人の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。</p> <p>④民法総則の理解を通して、物権法、債権法、家族法など他の民法分野との関連を理解すること。</p>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				◎		○		◎	
講義方法		レジュメに添って講義を行います。授業の始めに小テストを行います。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	オリエンテーション（授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明）							
	第2回	代理（1） ①代理の意義と機能 ②代理関係（本人と代理人の関係）							
	第3回	代理（2） ①復代理 ②代理行為（要件・効果）							
	第4回	代理（3） ①任意代理制度 ②任意後見制度							
	第5回	代理（4） 表見代理 ①広義の無権代理 ②表見代理							
	第6回	代理（5） 無権代理 ①狭義の無権代理としての無権代理人の責任 ②無権代理と相続							
	第7回	条件・期限・期間 ①意義・要件・効果 ②適用範囲							
	第8回	時効（1） ①意義 ②取得時効							
	第9回	時効（2） ①消滅時効一意義・要件・効果							
	第10回	時効（3） 完全猶予および更新 ①時効障害 ②時効の完全猶予および更新の意義・効果							
	第11回	時効（4） 時効の完成と援用・放棄 ①時効の完成と時効の効果 ②時効の援用 ③時効の利益の放棄と喪失							
	第12回	法人（1） 法人の目的と種類 ①法人に関する基本的法体系 ②法人の種類と法形式							
	第13回	法人（2） 法人の意義 法人でない団体の組織構造 ①法人と法人格の意義・効用 ②社団・財団・組合							
	第14回	法人（3） 法人の設立と解散 ①設立及び解散 ②法人の組織及び運営							
第15回	これまでの授業の補足								
評価方法		学期末試験（70%）＋小テスト（30%）で評価します。							
使用資料	テキスト	中田邦博ほか著『新ブリメール民法1 民法入門・総則』法律文化社（2800円＋税）							
	参考図書	適宜、授業中に指示します。							
受講上の注意		民法総則Ⅰを必ず受講してください。最新の六法を必ず持参してください。授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。詳しくは初回に説明します。							
事前・事後学習（学習課題）	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。教科書を一読して予習することを勧めます。							
	事後	授業の内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。							
オフィスアワー		火曜日3限							
備考									

授業科目名	刑法総論Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員	
			対象学期	対象学年	単位数			
			専門科目					
英 文 名	General Criminal Law II		後期	1年	2単位	准教授	西尾 憲子	
授業概要	<p>刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下では個別具体的な犯罪とそれに対する刑罰を規定している。刑法総論Ⅰ及びⅡでは、これら個々の犯罪及び刑罰の共通部分を説明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法典第一編総則第1条から72条までに規定されている、刑法の基本原則から刑法の体系について全体構造を正確に理解し、刑法総論における解釈論上の諸問題について多面的・多角的に考察し解決する力を養う。なお、刑法総論Ⅰを履修したことを前提とした授業である。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析（ディプロマポリシー1）」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①刑法の全体像をとらえて説明できること          ②刑法に関する基本原理を理解して説明できること          ③刑法の体系について全体構造を説明できること          ④刑罰制度の概要について説明できること          ⑤刑法上問題となる論点を見つけ出しどのように解決すればよいのかについて、刑法の役割や解釈論から考えて導き出すことができる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	被害者の承諾・推定的承諾						
	第2回	責任						
	第3回	責任能力						
	第4回	違法性の意識						
	第5回	期待可能性						
	第6回	未遂・不能犯						
	第7回	中止犯						
	第8回	予備罪						
	第9回	共犯						
	第10回	共同正犯						
	第11回	教唆犯						
	第12回	従犯						
	第13回	共犯と身分						
	第14回	共犯の諸問題						
第15回	刑罰							
評価方法	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。							
使用資料	テキスト	大谷實『刑法総論第5版』成文堂 2018年 2,900円＋税						
	参考図書	只木誠『コンパクト刑法総論』新世社 2018年 2,200円＋税、『刑法判例百選Ⅰ総論第7版』有斐閣 2014年 2,200円＋税、『start up 刑法総論判例50!』有斐閣 2016年 1,800円＋税、『判例ブラクティス刑法Ⅰ総論』信山社 2010年 4,000円＋税、その他適宜紹介予定。						
受講上の注意	授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。 オフィスアワーについては初回ガイダンスで説明する。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。						
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。						
オフィスアワー	水曜日3限							
備考								

授業科目名	教養特殊講義 ローカルガバナンス		授業科目区分			職名	担当教員	
			対象学期	対象学年	単位数			
			教養科目					
英 文 名	Local Governance		後期	2年	2単位	教授	八坂 徳明 高岡市	
授業概要	<p>この授業は、高岡市の職員が講師となって、リレー形式で授業を行うものである。</p> <p>県や市町村など地方公共団体は、市民が暮らすまちを住みよいものにするために、様々な施策を実施し、サービスを提供している。最近では、学生も含めた市民がまちづくりについて提案したり、自分達が自らまちづくりに取り組む事例が増えている。高岡市も市民と共創し、まちづくりを進めていく指針を策定し、実施しているところであるが、今後ますます市民と関わっていく必要がある。</p> <p>本講義は、4年間高岡市に通学する高岡法科大学学生の皆さんが、高岡市職員から市の魅力や特色をまちづくりの視点からの説明を受けることで、高岡市を深く理解し、市と共創しまちづくりに関われるような人材育成を目指すことを目的としています。これによって、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー）」、最終的に「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につけ、社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける（ディプロマ・ポリシー）」ことを目指すための科目です。公共政策コースで、公務員となる学生はぜひ受講してほしい。</p>							
到達目標	<p>①高岡市が持つ課題の重要性を認識する。</p> <p>②市と共創したまちづくりに関与あるいは協力することができる。</p> <p>③卒業後の地元定着の意欲を高めることができる。</p>							
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	行政における実務経験で得た知識を学生に還元する					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	◎	○			
講義方法	高岡市役所各課の職員による講義ののち、質問時間等を設け、ディスカッションも取り入れる。							
授業計画	日付 (水曜日、10:40～12:10)	内容					担当	
	第1回	9月25日	オリエンテーション「統計からみた高岡」			都市経営課		
	第2回	10月2日	「税のしくみ」			市民税課 納税課		
	第3回	10月9日	「子育て支援について」			子ども・子育て課		
	第4回	10月16日	「高岡市の財政事情」			財政課		
	第5回	10月23日	「高岡市における観光の取組み」			観光交流課		
	第6回	10月30日	「万葉のふるさとづくり」			文化創造課		
	第7回	11月6日	「まちづくり」			都市計画課		
	第8回	11月13日	「文化財を活かしたまちづくり」			生涯学習・文化財課		
	第9回	11月20日	「多文化共生のまちづくり」			共創まちづくり課		
	第10回	11月27日	「連携中枢、地方創生」			都市経営課		
	第11回	12月4日	「中心市街地活性化計画」			商業雇用課		
	第12回	12月11日	「ものづくり」、「デザイン・工芸の振興」			産業企画課 デザイン工芸センター		
	第13回	12月18日	「ものづくりデザイン科」			教育委員会学校教育課		
	第14回	1月8日	「農業等施策について」			農業水産課		
第15回	1月15日	「市の住宅政策」、「定住・移住」まとめ			建築政策課 都市経営課			
評価方法	各回における小レポートの提出物（平常点：概ね40%）および期末の課題レポート提出（概ね60%）による総合評価とする。							
使用資料	テキスト	特定のテキストは指定しないが、毎回資料を配付する予定。						
	参考図書	高岡市発行の市政資料全般						
受講上の注意	<p>①高岡市の取組み、地方自治体の動きに関心を持つこと。</p> <p>②身近な社会問題についての疑問を予めまとめておくこと。</p> <p>③各テーマに関する事前学習をしておくこと。</p> <p>④講義毎に質問の時間を設けるので、積極的に発言をすること。</p> <p>⑤ワークシートの提出を求めることもあるので、日頃から考えを文章にまとめるように練習しておくこと。</p> <p>詳細は開講時に説明する。</p>							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	テーマに関する事柄を調べてくること（30分以上）						
	事後	期末レポートをまとめることを意識して、振り返りを行うこと（30分以上）						
オフィスアワー	火曜日2時限							
備考	市役所の講師派遣の関係で内容を変更する場合がある。							

授業科目名	債権各論Ⅱ			授業科目区分			職名	担当教員	
				対象学期	対象学年	単位数			
	英文名	Debt TheoryⅡ			専門科目			講師	石田 瞳
授業概要	<p>この講義では債権法のうち、債権各論分野を学ぶ。具体的には、13種類の典型契約の各契約類型について学んでいく。この講義では、典型契約の基礎知識を固めることを目的とする。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コースや法専門職コースにおいては重要な科目である。企業・経営コースでは重要科目ではないが、契約各論を内容とする講義であることから、履修が望ましい。</p> <p>【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。 2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。</p> <p>【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。</p>								
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・典型契約に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。</li> <li>・日常生活において生じる典型契約に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。</li> </ul>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
		○	◎	○	◎				
講義方法		毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、ミニレポートの作成を行っていただきます。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	ガイダンス 債権各論Ⅱの受け方と契約の種類							
	第2回	売買契約の意義、成立							
	第3回	売買契約の効力—履行の前提と課程—							
	第4回	売買契約の担保責任							
	第5回	売買契約の解除							
	第6回	買戻し							
	第7回	贈与契約と交換契約—成立、効力、終了—							
	第8回	消費貸借契約—成立、効力、終了—							
	第9回	賃貸借契約成立と効力							
	第10回	賃貸借契約の終了と効果							
	第11回	使用貸借契約—成立、効力、終了—							
	第12回	雇用契約と請負契約—成立、効力、終了—							
	第13回	委任契約—成立、効力、終了—							
	第14回	寄託契約—成立、効力、終了—							
	第15回	和解契約、終身定期金、組合契約							
評価方法		学期末試験（70％）、毎回のレポート提出（20％）、中間テスト（10％）							
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。							
	参考図書	講義において随時指示する。なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。							
受講上の注意		<p>授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に問題を解いて貰います。これが、毎回のレポートにあたります。六法は必ず持参してください。</p> <p>遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合があります。詳しくは初回に説明する。</p>							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習（1時間）。レポートの間違った箇所等を確認して下さい（1時間）。							
	事後	返却されたレポートを見て、再度復習して下さい（2時間）。							
オフィスアワー		木曜日4限							
備考		一通り、民法の入門書を通読しておくこと（伊藤真『伊藤真の民法入門 第6版』2017年 日本評論社 1,860円等）。							

授業科目名	行政法 I (作用法)			授業科目区分		職名	担当教員
	英 文 名	Administrative Law I (Action Law)	対象学期	対象学年	単位数		
				後期	2年		
授業概要	<p>我が国の行政法総論に関する基本的な法制度と考え方を丁寧に講義する。講義は、大きく、(1) 行政法概念、(2) 法治主義の意味、(3) 権力的行政作用(行政立法・行政処分・強制措置・即時強制)、(4) 非権力的行政作用に分かれるが、行政処分(行政行為)の法的性質について特に時間をかける。講義は、行政法総論の基本事項を扱い、細かな論点は扱わない。しかし、この基本事項をよく理解すれば、細かな論点や今日的論点もよりよく理解できるであろう。</p> <p>特に教科書は指定せず、担当者のレジュメを使って行うが、必要に応じてパワーポイントなども利用する。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと(カリキュラム・ポリシー2)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと(ディプロマ・ポリシー1)を狙いとするものである。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>①行政作用における権力的作用と非権力的作用を説明できること。②法治主義原理の意味と内容を理解し、権力作用と非権力作用にかかる法治主義原理の適用の共通点と相違点を説明できること。③法規命令と行政規則の違いを正しく理解し、それぞれの性質及び限界に関する学説判例を分析できること。④行政処分(行政行為)の法的特質及び公定力の意味を正しく理解し、説明できること。⑤権力的事実行為の種類とその規制法理を説明できること。⑥非権力作用にはどのようなものがあるかを理解し、特に行政指導に関する行政手続法の定めを関係判例と合わせて説明できること。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性)「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	
				◎		○	
講義方法		レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	行政法の意味 (1) 行政とは、(2) 行政活動の特徴、(3) 行政活動に関する法の種類、(4) 行政法の意味					
	第2回	行政は誰が行うのか (1) 行政団体(行政主体)、(2) 行政機関 □ (3) 公務員					
	第3回	法治主義の原理 (1) 適法行政の原理、(2) 権力作用にかかる法律の留保、(3) 行政権行使に対する司法審査、(4) 独立命令の禁止					
	第4回	公正・透明な行政の原理 (1) 法治主義原理の現代的発展、(2) 公正透明な行政手続、(3) 行政情報の公開と説明責任					
	第5回	法規命令と行政規則 (1) 法規命令とは、(2) 行政規則(行政内規と指導要綱)					
	第6回	行政計画・行政基準 (1) 行政計画とは、(2) 都市計画の法的効果、(3) 行政基準の種類と法的効果					
	第7回	行政処分概念 (1) 行政処分の概念、(2) 行政処分の分類、(3) 行政処分の特質					
	第8回	行政処分の効力 (1) 行政処分の成立と効力発生、(2) 行政処分に特殊な効力、(3) 行政処分の効力の消滅、(4) 行政処分の附款(条件等)					
	第9回	行政処分手続 (1) 行政手続法と行政手続条例の関係、(2) 申請に対する処分の手続、(3) 不利益処分の手続					
	第10回	行政処分と行政庁の裁量 (1) 行政裁量とは何か、(2) 行政裁量に対する司法的審査のあり方					
	第11回	違法な行政処分 (1) 取消すことのできる行政処分と無効の行政処分の違い、(2) 取消理由となる違法と無効理由となる違法の区別の基準					
	第12回	行政上の義務履行確保 (1) 行政上の強制措置(行政代執行など)、(2) 行政罰、(3) その他の手法					
	第13回	即時執行・強制的行政調査 (1) 即時執行の意味と種類、(2) 強制的な行政調査					
	第14回	非権力的行政作用1(行政契約) (1) 行政契約とは何か、(2) 環境保全協定の法的効果、(3) 国・自治体が行う私法上の契約に対する行政特有の制約					
第15回	非権力的行政作用2(行政指導・その他の事実行為) (1) 行政指導の概念と機能、(2) 行政指導と行政手続法、(3) 非権力的事実行為						
評価方法		確認課題の提出状況及び内容評価(30%)並びに期末試験(70%)					
使用資料	テキスト	特に使用しない。レジュメに沿って講義する。					
	参考図書	尾崎哲夫『はじめての行政法(第5版)』自由国民社(2016年、1512円)を入門書として勧める。さらに勉強するには、橋本博之・櫻井敬子『行政法(第6版)』弘文堂(2019年、3,630円)が良い。					
受講上の注意		「憲法(人権)」を履修していることがのぞましい。講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を考えておくこと。2020年度版の『六法』を持参すること(六法は各自自由に選択してよいが『ポケット六法』を勧める)。詳しくは初回授業時に説明する。					
事前・事後学習(学習課題)	事前	講義レジュメを予め読んでおくこと。					
	事後	簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。質問があればそれを書いて貰えると有り難い。					
オフィスアワー		水曜日3限					
備考							



授業科目名	刑各論Ⅱ			授業科目区分		職名	担当教員	
	英文名	Detailed Criminal LawⅡ	後期	2年	2単位			
授業概要	<p>刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下の第2編「罪」では、殺人罪や窃盗罪などの個別具体的な犯罪類型とそれに対する刑罰について規定している。1条から72条は、第1編「総則」とされ、刑法総論Ⅰ及び刑法総論Ⅱで学んだとおりである。これに対応して、73条以下の第2編「罪」の部分を「各則」と呼ぶ。刑各論Ⅱでは、この刑各則に定められている個々の犯罪類型のうち、社会的法益及び国家的法益に関する罪について、どのような場合に適用され、また適用されないのかを検討する。なお、刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑各論Ⅰを履修したことを前提とした授業である。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析（ディプロマポリシー1）」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①刑法典各則に規定されている各犯罪類型につき、個々の犯罪成立要件を理解する</p> <p>②判例及び通説の見解を正確に理解する</p> <p>③発展的な理解として、判例及び通説の見解を基礎としながら、それらの背後にある考え方や問題点について、正しい理解のもとで、新たな解釈の可能性などを導き出せるようになる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	公共に対する罪・騒乱の罪						
	第2回	放火及び失火の罪・出水及び水利に関する罪						
	第3回	往来を妨害する罪・飲料水に関する罪						
	第4回	偽造罪						
	第5回	通貨偽造の罪						
	第6回	文書偽造の罪						
	第7回	有価証券偽造の罪・印章偽造の罪						
	第8回	支払用カード電磁的記録に関する罪・不正指令電磁的記録に関する罪						
	第9回	わいせつの罪・賭博及び富くじに関する罪・礼拝所及び墳墓に関する罪						
	第10回	内乱に関する罪・外患に関する罪・国交に関する罪						
	第11回	公務の執行を妨害する罪						
	第12回	逃走の罪・犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪						
	第13回	偽証の罪						
	第14回	職権乱用の罪						
第15回	賄賂の罪							
評価方法	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。							
使用資料	テキスト	大谷實『刑各論第5版』成文堂 2018年 3,200円＋税						
	参考図書	『刑法判例百選Ⅱ各論第7版』有斐閣 2014年 2,400円＋税、『start up 刑各論判例50!』有斐閣 2017年 1,800円＋税、『判例ブックテキスト刑各論Ⅱ各論』信山社 4,480円＋税、その他適宜紹介予定。						
受講上の注意	<p>刑各論は、刑法総論で学んだ内容を前提とするため、刑法総論Ⅰ及びⅡの単位を修得していること。授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講するようにして下さい。</p> <p>教室にそのまま着席していることが出席ではありません。</p> <p>自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をしてください。</p> <p>刑各論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などもすべて継続して使用します。</p> <p>配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。</p> <p>オフィスアワーについては初回ガイダンスで説明する。</p>							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。						
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。						
オフィスアワー	水曜日3限							
備考								

授業科目名	会社法Ⅱ			授業科目区分		職名	担当教員	
	Corporate Law I			対象学期	対象学年			単位数
英 文 名				専門科目		教授	高倉 史人	
				後期	2年			2単位
授業概要	<p>会社法は会社に関する基本法で、会社をめぐる利害関係者の利益調整を図る法律である。内容として、会社を運営するための仕組み、会社の資金調達方法、株主や会社債権者に関する権利内容などを定めている。また、会社法は、日本の経済・社会状況の変化に応じて、あるいは経済・社会的な問題が生じた時にその対策として改正されてきた。この意味で、会社法は経済・社会に密接に関連しており非常に実用的な法律である。さらに会社法の知識は将来会社で働く一員として、また、法専門職コースや企業経営コースの学生においても重要なものである。</p> <p>本講義は、会社法の基礎的な法知識の修得し、会社法に関わる経済的・社会的問題の理解力を深めることで、リーガルマインドを身につけることを目的とする。後期は、前期の会社法Ⅰに引き続き、株式会社の資金調達、計算、組織再編、設立・解散などに関する項目を中心に、会社法に関わる経済的・社会的問題も取り上げることで、学生は会社法に関する理解を深めることができる。</p>							
到達目標	<p>(1) 会社法の知識を修得でき、会社法を取り巻く経済的・社会的問題の理解を深めることでリーガルマインドを身につけることができる。</p> <p>(2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、会社法の問題点を考察する力をつけることができる。</p> <p>(3) 将来会社で働く一員としてだけでなく、現代社会の一員として役立つ法知識を身に付けることができる。</p> <p>(4) ビジネス実務法務検定、ビジネスキャリア検定、ファイナンシャル・プランニング技能士 (FT)、司法書士などの資格を取得するために必要な会社法の知識が修得できる。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	講義では教科書、配布資料、ビデオ等を用いて講義する。また、適宜小テストを行い課題を出す。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	資金調達(1)―株式会社の資金調達の概要						
	第2回	資金調達(2)―募集株主の発行等						
	第3回	資金調達(3)―新株予約権						
	第4回	資金調達(4)―社債						
	第5回	計算(1)―会社法上の会計の目的						
	第6回	計算(2)―計算書類等と決算						
	第7回	計算(3)―会計帳簿						
	第8回	計算(4)―剰余金の分配						
	第9回	組織再編(1)―組織再編の設計と流れ						
	第10回	組織再編(2)―組織再編における債権者保護						
	第11回	組織再編(2)―組織再編における債権者保護						
	第12回	設立・解散(1)―設立①						
	第13回	設立・解散(2)―設立②						
	第14回	設立・解散(3)―解散③						
第15回	まとめ							
評価方法	期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)で判断する。							
使用資料	テキスト	中東正文他『会社法』有斐閣(1,900+税)						
	参考図書	山下友信・神田秀樹編『商法判例集〔第7版〕』有斐閣(2,400円+税)						
受講上の注意		<p>会社法Ⅰの単位を履修していること。</p> <p>民法関係科目を履修しておくことが望ましい。</p> <p>講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。教科書と六法を持参。詳しくは初回に説明する。</p>						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など						
	事後	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など						
オフィスアワー	水曜日3限							
備考								

授業科目名	裁判法			授業科目区分		職名	担当教員			
	Japanese Justice System			対象学期	対象学年			単位数		
英 文 名				専門科目		講師	隅田 勝彦			
				後期	2年			2単位		
授業概要	<p>1年次に学んだ民法や刑法を実現するための手続や制度の基本的な知識を学びます。2年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、3年次配当科目である刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱの導入科目としても位置付けられます。まず、民事訴訟・刑事訴訟・憲法訴訟について、具体的な設例をもとに、それぞれの手続の概要をつかみ、その中で、基本的な用語や概念、制度を一通り学びます。次に、現在の日本に存在する五種類の裁判所の任務・構成・組織などについて、順番に学んでいきます。さらに、法制度を運用する主体である広い意味での法律家について、その歴史・任務・地位などを見ていきます。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー2）を身につけることを目指します。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。</p>									
到達目標	<p>① 民事訴訟・刑事訴訟・憲法訴訟の基本的な違いについて説明できる。</p> <p>② 日本に存在する五種類の裁判所の任務・構成・組織について説明できる。</p> <p>③ 裁判官・検察官・弁護士などの法律家の任務や役割について説明できる。</p> <p>④ 民事裁判・刑事裁判・憲法裁判の基本的な仕組みと手続について説明できる。</p> <p>⑤ ①～④により、裁判所の制度や民事裁判・刑事裁判に関するルールについて、基礎的な知識を習得し、2～3年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講する際の基本的な素養を身につけることを目標とします。</p>									
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果								
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力		
		○		◎		○		◎		
講義方法		配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。								
授業計画	回数		内容							
	第1回		法と裁判の役割（1） 民事法の実現と民事手続							
	第2回		法と裁判の役割（2） 刑事法の実現と刑事手続							
	第3回		法と裁判の役割（3） 司法権と違憲審査権							
	第4回		裁判所制度（1） 最高裁判所							
	第5回		裁判所制度（2） 高等裁判所・地方裁判所							
	第6回		裁判所制度（3） 家庭裁判所・簡易裁判所							
	第7回		法律家の役割（1） 裁判官・検察官							
	第8回		法律家の役割（2） 弁護士・準法律家							
	第9回		法律家の役割（3） 法曹養成							
	第10回		裁判の仕組み（1） 民事裁判							
	第11回		裁判の仕組み（2） 刑事裁判							
	第12回		裁判の仕組み（3） 憲法裁判							
	第13回		裁判をめぐる現代的課題（1） 国民の司法参加							
	第14回		裁判をめぐる現代的課題（2） 国際化と裁判							
第15回		裁判をめぐる現代的課題（3） 司法制度改革								
評価方法		毎回の確認テスト（30％） 期末試験（70％）								
使用資料	テキスト		レジュメを配布します。							
	参考図書		市川正人ほか『現代の裁判〔第7版〕』（有斐閣、2017年）1,700円（税別） 木佐茂男ほか『テキストブック現代司法〔第6版〕』（日本評論社、2015年）2,900円（税別）							
受講上の注意		六法を必ず持参して下さい。 法学入門、民法総則Ⅰ・Ⅱ、刑法総論Ⅰ・Ⅱの単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。								
事前・事後学習 (学習課題)	事前		次回分のレジュメに目を通してくる。							
	事後		学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む。							
オフィスアワー		水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。								
備考										

授業科目名	経済原論Ⅱ			授業科目区分		職名	担当教員
	英 文 名	Principles of Political Economics II	対象学期	対象学年	単位数		
			後期	2年	2単位	教授	石川 啓雅
授業概要	<p>経済学のなかで主流となっているマクロ経済学を学ぶ。            一国の経済がどのような仕組みになっているかを把握し、国民所得(GDP)がどのようなメカニズムで決まり、どのような要因によって変動するのかを学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラムポリシー6)、「課題解決の過程を分析する能力」(ディプロマポリシー2)の開発を目指す。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コースにおいては重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>①マクロとミクロのちがいが説明できる            ②国民経済計算の諸概念のちがいを説明できる            ③国民所得が何によって決まるのかを理論的に説明できる            ④実物経済と貨幣経済のちがいについて説明できる            ⑤金融政策と財政政策が国民所得に及ぼす影響について説明できる            ⑥経済の波及効果を推計することができる            ⑦①～⑥に関して公務員試験等の問題に対応できるレベルの知識を身につける</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	産業連関表を用いて、経済波及効果の計測手法を修得する。				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
							◎
講義方法	授業では、パワーポイントを用いる。なお、授業では確認テスト(全14回)を行う。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス～講義説明、マクロ経済学の射程・考え方～					
	第2回	国民所得の決定(1)国民経済計算～GDP、付加価値とは何か?～					
	第3回	国民所得の決定(2)45°線と乗数理論～国民所得(GDP)は財・サービスに対する総需要(総支出)により決まる～					
	第4回	国民所得の決定(3)消費関数と資本の限界効率～国民所得を左右する二大要因としての消費と投資～					
	第5回	国民所得の決定(4)金融(=貨幣)市場①～国民所得と貨幣需要の関係:2つの貨幣需要～					
	第6回	国民所得の決定(5)金融(=貨幣)市場②～貨幣供給の仕組み:財・サービスの取引に必要な貨幣はどこから?～					
	第7回	国民所得の決定(6)IS-LM線分析～利率の変動が国民所得の変動に与える影響について～					
	第8回	国民所得の決定(7)IS-LM線分析～財政政策と国民所得～					
	第9回	国民所得の決定(8)IS-LM線分析～金融政策と国民所得～					
	第10回	国民所得の決定(9)AS-AD分析～物価と国民所得の関係～					
	第11回	失業の諸概念と物価～失業と物価の関係について～					
	第12回	経済成長論～経済成長の概念とその仕組み～					
	第13回	産業連関分析～経済の波及効果を推計する～					
	第14回	貿易と投資～対外経済取引が国民所得に及ぼす影響を考える～					
第15回	まとめ						
評価方法	確認テスト40%、定期試験60%						
使用資料	テキスト	<a href="http://www.takaoka.ac.jp/university-info">http://www.takaoka.ac.jp/university-info</a> よりダウンロードし、持参すること。授業では配布しない。					
	参考図書	井堀利宏『入門マクロ経済学 第3版』(新世社、2014、¥3,132税込み)					
受講上の注意	マクロ経済学は公務員試験の試験科目となっているので、経済原論Ⅰ(ミクロ経済学)、公務員対策講座-社会科学Ⅱと併せて受講するのが望ましい。但し、警察官・消防官志望者はその限りではない。 欠席時の資料、出席カードについては、教員は配布しない。各自大学HPよりダウンロードされたい。詳しくは初回に説明する。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	テキストと参考図書を事前に読み、授業時の小テストに備えること(90分)					
	事後	テキスト巻末の「講義復習」をやっておくこと(90分)					
オフィスアワー	月～金:9:00～10:00 12:10～13:00						
備考							

授業科目名	経営学II			授業科目区分			職名	担当教員
	Business Administration II			対象学期	対象学年	単位数		
英文名				教養科目			教授	八坂 徳明
				後期	2年	2単位		
授業概要	<p>経営学Iで学んだ理論をもとに、具体的な事例(ケース)をとおして経営学の基礎的な考え方を理解することを目的とする。企業が経営戦略を策定するためには、自社の経営状況の把握のみならず、競合他社の経営状況あるいは業界との比較が必要になることから、適宜、経営分析手法を取得する。財務情報を利用した企業の総合評価を行う能力の取得は、ビジネス・パースンの常識としてだけでなく、就職試験や公務員試験に対応できる知識としても役立つ。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(ディプロマ・ポリシー2)、及び、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける」(カリキュラムポリシー6)を狙いとします。</p> <p>【コースとの関連性】経済原論II、会社法II、社会人基礎力IIB</p>							
到達目標	具体的なケースを利用し、その内容を考えながら、キーワードを中心に経営学の基礎知識を身につける。							
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
			○		○		◎	
講義方法	テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	「経営学I」で学んだこと、ガイダンス						
	第2回	企業の誕生-企業を起こす(大学発ベンチャーのビジネス・モデル)						
	第3回	企業の誕生-企業形態を変える(企業の株式上場)						
	第4回	企業の誕生-現代企業の発生(ロックフェラーとスタンダード・オイル)						
	第5回	企業の戦略-環境・戦略・組織(フォードとGM)						
	第6回	企業の戦略-新しい事業の創造(ヤマト運輸の宅急便事業)						
	第7回	企業の戦略-いかに競争するか(マクドナルドとモスバーガー)						
	第8回	企業の戦略-事業のリストラクチャリングと組織改革(GEの企業革新)						
	第9回	企業の戦略-M&Aと外部資源の利用(ソニーのコロンビア映画会社買収)						
	第10回	企業の戦略-破壊的技術への対応とドメインの再定義(デジタル化への富士写真フイルムの対応)						
	第11回	企業のマネジメント-日本的生産システム(トヨタ生産方式)						
	第12回	企業のマネジメント-組織の革新と再生(松下電器産業の組織改革)						
	第13回	企業のマネジメント-消費者の変化に対応する事業システム(セブン-イレブン ジャパンの単品管理)						
	第14回	企業のガバナンス-ビジネスの倫理(三菱ふそうのハブ欠陥事件)						
第15回	授業のふりかえり							
評価方法	理解度確認のための課題発表(20%程度)、ならびにレポート(80%程度)による総合評価							
使用資料	テキスト	東北大学経営学グループ『ケースに学ぶ経営学』有斐閣(2,600円+税)						
	参考図書	講義中で適宜紹介						
受講上の注意	日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。特に関連報道を見聞きした場合には、講義時でも構わないので進んで問題提起をしてほしい。							
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと(30分程度)。						
	事後	講義内容をまとめたノート(講義ノート)の作成を勧める(1時間程度)。						
オフィスアワー	月曜日2限 その他研究室に在籍中は極力対応します。メールによる事前予約を推奨します。							
備考								

授業科目名	政治学			授業科目区分		職名	担当教員			
	Political Science			対象学期	対象学年			単位数		
英 文 名				専門科目		教授	山崎 博久			
				後期	2年			2単位		
授業概要	政治学は政治現象（権力闘争がからむ現象）を研究する学問で、古代ギリシャのアリストテレス以来の古い歴史を有するが、実はあまり進歩していない。同じ社会科学でも経済学などと比べると、いまだにパラダイム（学問としての共通の枠組みという意味）が確立しているとは言い難く、テキストの内容も著者によってかなり異なる。その理由の一つは、政治現象というものが人間の非合理的な感情や行動に大きく関係しているため、合理的な経済行動を想定した経済学のように理論化が困難なことによる。そこで、この授業では特定のテキストではなくプリント配布により、公務員試験として出題されるテーマを含む基礎的な知識を身につける。加えて、日々の政治ニュースを理解できる力も養う。カリキュラム・ポリシーとして課題探求力、問題解決能力を身につける科目であり、ディプロマ・ポリシー『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』を実現するための科目である。また公共政策コースにおいて重要な科目である。									
到達目標	1) 政治学の各分野の概観的知識を身につけることができる 2) 日々の政治ニュースを理解できる力を身につけることができる 2) 公務員試験に対応した基礎力を身につけることができる									
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果								
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力		
				◎		○		◎		
講義方法		公務員試験の頻出問題も授業中に解説								
授業計画	回数		内容							
	第1回		政治学とはどんな学問か							
	第2回		世界における民主的政治制度の類型① —— 議院内閣制とはどんな制度化——							
	第3回		世界における民主的政治制度の類型② —— 大統領制とはどんな制度か——							
	第4回		世界における民主的政治制度の類型③ —— 半大統領制とはどんな制度か——							
	第5回		政治権力論（実体的権力観と関係的権力観。支配の正統性の類型）							
	第6回		選挙制度の類型と特徴（小選挙区制、大選挙区制、比例代表）							
	第7回		各選挙制度の長所と短所（8つの評価項目）							
	第8回		投票行動（国民の投票行動に影響を与えるものは？）							
	第9回		政党（政党の歴史、政党の類型、政党の機能）							
	第10回		政党制（1党優位制、2大政党制、多党制）							
	第11回		利益集団（interest group）と圧力団体（pressure group）の違い、およびその機能							
	第12回		政策決定過程（政策は誰が発案し、どのような経過を経て法律となるのか）							
	第13回		政治文化（各国の民族性、歴史、伝統による相違）							
	第14回		政治意識とマスメディア							
	第15回		政治思想（プラトンからマキャベリを経て現代政治思想家）							
評価方法		期末試験（100%）。課題を出した場合は最大10ポイントプラスで、その場合は期末試験90%、課題10%になる。								
使用資料	テキスト		特定の教科書は使用せず、プリントを配布する							
	参考図書		授業の中で適宜紹介							
受講上の注意		日本や欧米諸国の近代の歴史的事例を多く取り上げるので、高校レベルの世界史の近代の知識を前提とする。不確かな学生は高校の教科書を復習しておくことが望ましい。詳しくは初回に説明する。								
事前・事後学習 (学習課題)	事前		次回予定の授業内容をプリントで予習（30分以上）							
	事後		その日の学習内容の復習（60分以上）							
オフィスアワー		水曜日3限 その他の曜日や時間は電話・メールで依頼すること。								
備考										

授業科目名 英 文 名	親族法 Family Law	授業科目区分			職名 講師	担当教員 後藤 亜季
		対象学期	対象学年	単位数		
		後期	2年	2単位		
授業概要	<p>家族というプライベートで最も小さな社会集団におけるルールである親族法について全般的知識に加え、判例や事例を用いながら、夫婦、親子、家族の在り方に対する現代的課題や紛争当事者の将来を考慮した解決などを学びます。</p> <p>①親族法の特徴を理解する、②親族・家族に生じる紛争解決のための基本的知識を身につけ、解決の道筋を示せるようになる、③変容する社会における親族法の課題を理解し、自分の意見を持つことを目標とします。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1、2）の開発を目指します。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース、法専門職コースにおいて重要な科目です。</p>					
到達目標	<p>①授業で取り扱う内容について十分に理解し、説明することができる</p> <p>②①に基づき、事例における論点を正確に把握し、紛争解決に向けた検討ができる</p>					

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法	六法および配布資料を用いて講義する。授業中、発言を求めることがある。
------	------------------------------------

授業計画	回数	内容
	第1回	オリエンテーション ①家族法の特徴 ②家事事件の特徴
第2回	夫婦法① 婚姻の成立	
第3回	夫婦法② 婚姻の一般的効果 夫婦間の権利義務	
第4回	夫婦法③ 婚姻の財産的効果1	
第5回	夫婦法④ 婚姻の財産的効果2	
第6回	離婚法① 死亡解消、離婚概説・協議離婚	
第7回	離婚法② 裁判離婚・有責配偶者からの離婚請求	
第8回	離婚法③ 離婚に伴う子の処遇 面会交流と養育費の問題	
第9回	親子法① 実親子関係1	
第10回	親子法② 実親子関係2	
第11回	親子法③ 養親子関係	
第12回	親子法④ 生殖補助医療技術と 親子関係1 (AID, AIH)	
第13回	親子法⑤ 生殖補助医療技術と 親子関係2 (代理懐胎)	
第14回	親子法⑥ 親権・児童虐待	
第15回	親族法に関する現代的課題	

評価方法	期末試験(70%)、レポート(30%)
使用資料	テキスト 2020年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。
	参考図書 別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅲ 親族・相続 第2版 有斐閣 2420円 二宮周平 家族法 第5版 新世社 3740円 等授業で紹介したもの
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。</li> <li>学習内容の復習やより効果的に学ぶために、以下の内容をリアクションペーパーに記入することがあります。積極的に取り組んでください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業内で示された課題に対する解答</li> <li>○事例問題に対する解答</li> </ul> </li> <li>進度等により内容が変更されることがあります。</li> <li>詳しくは初めに説明します。</li> </ul>
事前・事後学習 (学習課題)	事前 前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み
	事後 授業内容の確認
オフィスアワー	月曜日4限
備考	

授業科目名	国際機構論			授業科目区分			職名	担当教員	
	英文名	International Organization Theory	専門演習						
			後期	3年	2単位				
授業概要	<p>20世紀初頭から21世紀の今日に至る国際関係の特徴の一つとして、多くの国際機構が作られ、それらを通じた国際協力が著しく発展したことがあげられる。特に、第一次世界大戦後に作られた国際連盟や第二次大戦後に誕生した国際連合（国連）はその中心的な存在といえる。今日、国際機構の存在なくして国際関係を運営していくことは出来ないといっても過言ではなく、本授業においては、国連について、その主要な任務である国際の平和と安全の維持を中心に概観したのち、国連の主要な司法機関である国際司法裁判所の活動をとりあげ、その意義と問題点を学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）。【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）。</p>								
到達目標	<p>国際機構の登場及び発展の歴史的経緯について説明できる。</p> <p>国際機構の沿革、組織、構成、意思決定、法的主体性等について説明できる。</p> <p>具体的な事件を国際法的に処理する過程が説明できる。</p>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
		○		◎		○		◎	
講義方法		授業では、配布資料(レジュメ)を用いて講義する。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	イントロダクション：「国際機構とはなにか/本授業の概要」							
	第2回	「国際機構発展の歴史的経緯と現状/国際機構の設立・変容（創造的展開）・解散」							
	第3回	「国際機構の国際法上の地位」							
	第4回	「国際連合の設立と組織構造」							
	第5回	「国際連合による国際紛争の平和的解決」							
	第6回	「国際連合の集団安全保障」							
	第7回	「国際連合の平和維持活動」							
	第8回	「平和維持活動の変容・包括的平和計画実施のための平和維持活動」							
	第9回	「判例研究①：国連の国際法主体性（ベルナドッテ伯殺害事件）（勧告的意見「国連総会）」							
	第10回	「判例研究②：国連の黙示的権能（国連のある種の経費事件）（勧告的意見「国連総会）」							
	第11回	「判例研究③：国連による平和と安全の維持（1）（核兵器使用の合法性事件）（勧告的意見「国連総会）」							
	第12回	「判例研究④：国連による平和と安全の維持（2）（パレスチナ占領地域における壁構築の法的効果）（勧告的意見「国連総会）」							
	第13回	「判例研究⑤：国連による平和と安全の維持（3）（ニカラグア事件）（ニカラグア v. 米国）」							
	第14回	「判例研究⑥：国連による平和と安全の維持（4）（オイル・プラットフォーム事件）（イラン v. 米国）」							
第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等								
評価方法		課題の提出状況（40%）＋平常点（10%）＋期末試験（50%）							
使用資料	テキスト	薬師寺公夫他編『判例国際法第3版』（東信堂、2019年）（3900円＋税）							
	参考図書	浅田正彦編著『国際法第4版』（東信堂、2019年）（2,900円＋税）：渡部茂巳、望月康恵編著『国際機構論[総合編]』（国際書院、2015年）（2,800円＋税）							
受講上の注意		<p>(1) 講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。薬師寺公夫他編『ベーシック条約集』（東信堂）：岩沢雄司編『国際条約集』有斐閣。最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば古いものでも支障ない。(2) 国際法Ⅰ、国際法Ⅱ及び国際関係学を並行して履修することが望ましい。(3) その他、詳しくは初回の授業において説明する。</p>							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	教科書及び参考書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。							
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書、参考書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。							
オフィスアワー		水曜日3限目							
備考		平素から時事ニュース等に積極的に触れることにより、国際問題全般に対し強い関心を抱き続けることが望まれる。							



授業科目名	債権各論Ⅲ			授業科目区分			職名	担当教員	
	Debt TheoryⅢ			対象学期	対象学年	単位数			
英 文 名				専門科目			講師	石田 瞳	
				後期	3年	2単位			
授業概要	この講義では債権法のうち、不法行為、不当利得、事務管理を学んでいく。この講義では、契約関係もないのに、発生する債権にはどのようなものがあるのかといったいわゆる不法行為、不当利得、事務管理の基礎知識を固めることを目的とする。 【コースとの関連】 全てのコースにおいて重要な科目である。 【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。 【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。								
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法行為、不当利得、事務管理に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。</li> <li>日常生活において生じる不法行為、不当利得、事務管理に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。</li> </ul>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
		○		◎		○		◎	
講義方法		毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、ミニレポートの作成を行っていただきます。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	ガイダンス 債権各論Ⅲの受け方と債権の発生原因							
	第2回	不法行為の意義							
	第3回	不法行為法の発展 過失責任と無過失責任							
	第4回	一般不法行為① 故意・過失							
	第5回	一般不法行為② 権利侵害、違法性							
	第6回	一般不法行為③ 損害							
	第7回	一般不法行為④ 因果関係							
	第8回	責任能力							
	第9回	慰謝料の問題と金銭以外の賠償							
	第10回	特殊不法行為① 監督義務者の責任							
	第11回	特殊不法行為② 使用者責任と注文者の責任							
	第12回	特殊不法行為③ 土地工作物責任と共同不法行為							
	第13回	不当利得							
	第14回	特殊不当利得							
第15回	事務管理、小テスト								
評価方法		学期末試験（70％）、毎回のレポート提出（20％）、中間テスト（10％）							
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。							
	参考図書	講義において随時指示する。なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。							
受講上の注意		授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に問題を解いて貰います。これが、毎回のレポートにあたります。六法は必ず持参してください。 遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合がある。詳しくは初回に説明する。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習（1時間）。レポートの間違った箇所等を確認して下さい（1時間）。							
	事後	返却されたレポートを見て、再度復習して下さい（2時間）。							
オフィスアワー		木曜日4限							
備考		一通り、民法の入門書を通読しておくこと（伊藤真『伊藤真の民法入門 第6版』2017年 日本評論社 1,860円等）。							

授業科目名	国際法Ⅱ			授業科目区分		職名	担当教員
	英 文 名	International Law II	対象学期	対象学年	単位数		
			後期	3年	2単位		
授業概要	国際法とは、主として国家間関係を規律する法である。国際法は国際社会に現実に存在する法であり、それは単なる理念や道義または政治的な便法ではなく、国際関係を理解するために必要不可欠なツールである。本学における国際法の授業は、国際社会に現実に存在し国際関係を規律する国際法を、極力具体的な事例を参照しながら包括的に理解することを目的とする。本授業においては、国際法の各論部分を学ぶ。 【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）。 【コストの連関】「公共政策コース」においては重要な科目である。						
到達目標	国際法Ⅰ及びⅡは連続した講義である。それらをすべて受講することによって、国際法の全体像及び基礎理論を体系的に学び、国際社会における個別具体的な事象を法的に分析することができる。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	海上自衛隊における実務経験及び防衛駐在官(外交官)としての実務経験で得た知識を学生に還元する。				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
講義方法	授業では、配布資料(レジュメ)を用いて講義する(下記「受講上の注意事項」参照)。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション、「国際法Ⅰ」からの接続、本授業の範囲、概要及び授業の進め方。海洋法(1)－海洋法の歴史と展開、法典化の歴史：ジュネーヴ海洋法条約から国連海洋法条約の成立－(教科書第10章)					
	第2回	海洋法(2)－国連海洋法条約による海域の区分(内水の法的地位、領海、群島水域、大陸棚、EEZ、公海、深海底、島等)－(教科書第10章)					
	第3回	海洋法(3)－国連海洋法条約による海域の区分(続き)－(教科書第10章)					
	第4回	海洋法(4)－海上法執行活動、海洋紛争の平和的解決(事例研究)－(教科書第10章)					
	第5回	国際化地域(公海、空、宇宙、国際河川、運河、南極、宇宙空間)(教科書第9章)					
	第6回	国際環境法－環境保護、環境責任等－(教科書第16章)					
	第7回	国際法における個人－国籍、外国人の地位、犯罪人引渡、難民保護、個人の国際犯罪、国際刑事裁判所等－(教科書第11章、13章)					
	第8回	国際人権法－人権保障の史的発展、人権規約、個別条約等－(教科書第12章)					
	第9回	国際紛争の平和的解決－国際機構による紛争解決、仲裁裁判、国際司法裁判所等－(教科書第17章)					
	第10回	安全保障(1)－国際法の力の行使、勢力均衡から集団安全保障への移行、国連の集団安全保障体制、自衛権－(教科書第18章)					
	第11回	安全保障(2)－国連の集団安全保障の理想と現実、事例研究(主として冷戦後)－(教科書第18章)					
	第12回	武力紛争法(1)－国連憲章による戦争の違法化と交戦権の否定、戦争法から武力紛争法へ－(教科書第18章、19章)					
	第13回	武力紛争法(2)－戦闘の手段及び方法の規制、戦争犠牲者の保護、履行確保、中立法－(教科書第19章)					
	第14回	武力紛争法(3)－海戦法規、海上中立－(教科書第19章)					
第15回	武力紛争法(3)－海戦法規、海上中立－(教科書第19章)						
評価方法	課題の提出状況(40%)＋平常点(10%)＋期末試験(50%)						
使用資料	テキスト	浅田正彦編著『国際法第4版』(東信堂、2019年)(2,900円＋税)					
	参考図書	葉師寺公夫他編集代表『判例国際法第3版』(東信堂、2019年)(3,900円＋税)					
受講上の注意	(1)講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。葉師寺公夫他編『ベーシック条約集』(東信堂)：岩沢雄司編『国際条約集』(有斐閣)。できれば最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば多少古いものでも支障ない。(2)レジュメは大学HPの所要の場所にuploadされているので、各人で出力して持参すること。(3)その他、詳しくは初回の授業において説明する。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	教科書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。					
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習(それぞれ1時間程度)。					
オフィスアワー	水曜日3限目						
備考	平素から時事ニュース等に積極的に触れることにより、国際問題全般に対し強い関心を抱き続けることが望まれる。						

授業科目名	担保物権法		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
			専門科目				
英 文 名	Collateral Property Law		後期	3年	2単位	講師	渡部 朗子
授業概要	担保物権は民法「第2編物権」の後半に定められている留置権、先取特権、質権、抵当権です。その他に非典型担保（譲渡担保等）があります。金銭の貸し借りをする場合、貸主が借主から資金を回収し、返済を確実にするために担保を要求します。そのための担保の中でも物的担保は、不動産や価値のある動産を担保として提供させるものです。担保物権法はこのような物的担保について規定しています。授業では、制度の説明と判例や学説が採用する解釈論を整理します。 【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー）。②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー）。 【コースとの関連】公共政策コースと法専門職コースにおいて、重要な科目である。						
到達目標	①担保物権法の基礎知識と法的思考力を身につけること。 ②担保物権法で議論された判例及び学説を整理すること。 ③基礎知識 及び判例・学説をもとに、担保物権法分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。 ④担保物権法の理解を通して、物権法、債権法などの民法財産法分野との関連を理解すること。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
講義方法	レジュメに添って講義を行います。授業の始めに小テストを行います。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション（授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明）					
	第2回	担保物権の概要 ①担保物権の機能 ②担保物権の種類 ③担保物権の通用性 ④他分野の権利との比較					
	第3回	抵当権(1) ①意義 ②法的性質 ③抵当権の設定 ④抵当権の効力が及ぶ範囲					
	第4回	抵当権(2) 抵当権の及ぶ範囲(物上代位) ①意義 ②物上代位の手続要件・効果					
	第5回	抵当権(3) 法定地上権 ①意義・制度趣旨 ②要件 ③判例・学説の立場 ④一括競売					
	第6回	抵当権(4) 抵当権の効力 ①建物明渡猶予制度 ②代価弁済 ③抵当権消滅請求					
	第7回	抵当権(5) 抵当権の処分 ①転抵当 ②抵当権の譲渡・放棄 ③抵当権の順位の譲渡・放棄					
	第8回	抵当権(6) 抵当権実行手続 ①担保不動産競売 ②担保不動産収益執行 第2回～第7回までの授業の補足					
	第9回	抵当権(7) 共同抵当 ①意義・要件 ②同時配当 ③異時配当					
	第10回	根抵当権 ①意義 ②設定 ③個別規定 前回までの授業の補足					
	第11回	質権 ①意義 ②動産質 ③不動産質 ④権利質					
	第12回	留置権 ①法定担保物権と約定担保物権 ②留置権の意義・要件・効果 ③留置権の消滅					
	第13回	先取特権 ①意義 ②先取特権の種類 ③先取特権の順位 ④先取特権の効力					
	第14回	非典型担保 ①譲渡担保 ②仮登記担保					
第15回	非典型担保 ③所有権留保 前回までの授業の補足						
評価方法	学期末試験(70%) + 小テスト(30%) で評価します。						
使用資料	テキスト	今村与一ほか著『新ブリメール民法2 物権・担保物権法』法律文化社(2700円+税)					
	参考図書	適宜、授業中に指示します。					
受講上の注意	最新の六法を必ず持参してください。 授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。詳しくは初回に説明します。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。教科書を一読して予習することを勧めます。					
	事後	授業の内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。					
オフィスアワー	火曜日3限						
備考							

授業科目名	授業科目区分			職名	担当教員
	対象学期	対象学年	単位数		
英文名	Labor Law II			非常勤講師	永由 裕美
授業科目名	労働法Ⅱ				
授業概要	<p>主として、労働組合と使用者、労働者に関わる法制度について学びます。また、最近の労働法、労働関係に関するトピックスのうち、「労働法Ⅰ」の講義で取り扱わなかった分野についても学習します。</p> <p>将来あるいは現在でも、働いていく中で労働組合に関心を持ったり、その活動に参加したり、あるいは意図せずに労働組合に関わることがあるかもしれません。この講義を通じて、労働者と使用者、労働組合を取り巻く法制度、そしてどのような問題が起きているのかを考えていきます。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを狙いとするものである。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース（行政系公務員）、企業人コースにおいて重要な科目です。法務・資格コースにおいてやや重要な科目です。</p>				
到達目標	<p>①職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのかを理解する。</p> <p>②職業生活において起こりうる諸問題に対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを説明できるようになる。</p> <p>③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。</p>				
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果			
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力	創造力	論理的思考力
			○	○	◎
講義方法	授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。				
授業計画	回数	内容			
	第1回	オリエンテーション			
	第2回	労使紛争解決システムの概要			
	第3回	労働組合とは何か			
	第4回	労働組合の組織と運営			
	第5回	団体交渉(1)－団体交渉の当事者、対象事項			
	第6回	団体交渉(2)－団交拒否の救済			
	第7回	労働協約(1)－労働協約の意義			
	第8回	労働協約(2)－労働協約の効力			
	第9回	争議行為			
	第10回	組合活動			
	第11回	不当労働行為(1)－不当労働行為制度の意義と歴史			
	第12回	不当労働行為(2)－不利益取扱い			
	第13回	不当労働行為(3)－支配介入・経費援助の禁止			
	第14回	労働委員会制度			
第15回	これからの労使紛争処理システムについて				
評価方法	期末試験(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。				
使用資料	テキスト	授業中に配布するレジюмеに基づくので、特に教科書は指定しません。			
	参考図書	○別冊ジュリスト『労働判例百選』（第9版）有斐閣(2400円＋税)○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2600円＋税)			
受講上の注意	労働法Ⅰ（労働基準法）を受講していることが望ましい。労働関連法規が掲載された六法を持参すること。詳しくは初回授業時に説明します。				
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、30分程度の復習をしておくこと。			
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(30分程度)			
オフィスアワー	月曜日2限の授業終了時				
備考					

授業科目名	授業科目区分			職名	担当教員
	刑事訴訟法Ⅱ	対象学期	対象学年		
英文名	Criminal Procedure II	専門科目		講師	隅田 勝彦
授業概要	<p>刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法Ⅱでは「公判」を勉強します。「公判」では、当事者の攻撃・防御を通して適正な事実認定や量刑をするためのルールや制度を学習します。刑事訴訟は、伝統的には公判手続を中心に形成され、事実認定を誤らないようにするための様々な方策が設けられています。「公判」の中心は証拠法ですが、視聴覚教材なども用いながら、公訴の提起から判決手続までを概観して日本の刑事裁判手続についての具体的なイメージをつかんだ上で、証拠法の細かいルールに入っていくことにします。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー2）を身につけることを目指します。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。</p>				
到達目標	<p>広い意味では、自由かつ公正で多様性のある社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学び、さらには、刑事手続にとどまらず実社会においても、事実を認定して結論を出す場合、その目的と事柄の性質に応じて、どのような要件や手続が求められるのか、また、その手続の中で考慮すべき要素は何であるのかを自ら探求できるようにすることを目指しますが、より具体的には、次の3点を到達目標とします。</p> <p>①日本の刑事法運用がどのような手続で進められているかを説明できる。  ②公判段階における各手続の位置付けや意味などを説明できる。  ③公判手続で用いられる用語について正確に説明できる。</p>				
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果			
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
	○	◎	○	◎	
講義方法	配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。				
授業計画	回数	内容			
	第1回	公訴の提起 ～ 公訴提起の基本原則、公訴提起の方式、起訴状一本主義 ～			
	第2回	公判の準備 ～ 公判準備の手続、被告人の勾留と保釈 ～			
	第3回	公判の手続 ～ 冒頭手続、証拠調べ、弁論 ～			
	第4回	訴因制度 ～ 訴因の特定、訴因変更 ～			
	第5回	証拠法総説 ～ 証拠法の意義、証拠と証明 ～			
	第6回	自白法則 ～ 適用範囲、自白排除の根拠と基準 ～			
	第7回	補強法則 ～ 補強証拠と補強法則、補強の程度、補強証拠適格 ～			
	第8回	伝聞法則 (1) 伝聞法則の意義と根拠			
	第9回	伝聞法則 (2) 伝聞法則の例外			
	第10回	排除法則 ～ 排除法則の根拠・基準、派生証拠の排除 ～			
	第11回	公判の裁判 ～ 裁判の意義・種類、形式裁判と実体裁判 ～			
	第12回	裁判の効力 ～ 一事不再理と二重危険禁止法理 ～			
	第13回	上訴・再審 ～ 上訴の意義・種類、控訴・上告、再審の意義、再審手続 ～			
	第14回	特別手続 ～ 略式手続、簡易公判手続、即決裁判手続 ～			
第15回	少年事件の手続 ～ 少年事件の特徴、捜査段階の特則、公判手続の特則 ～				
評価方法	毎回の確認テスト (30%) 期末試験 (70%)				
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。			
	参考図書	寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第5版〕』（有斐閣、2017年）2,200円（税別） 三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第7版〕』（有斐閣、2017年）2,900円（税別）			
受講上の注意	六法を必ず持参してください。 刑法総論Ⅰ・Ⅱ、裁判法の単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。				
事前・事後学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる。			
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む。			
オフィスアワー	水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。				
備考					

授業科目名	授業科目区分			職名	担当教員	
	保険法	対象学期	対象学年			単位数
		専門科目				
英 文 名	Insurance Law	後期	3年	2単位	教授	高倉 史人
授業概要	<p>保険は私達にとって大変身近な存在である。例えば、医療・治療関係の保険、海外旅行の場合に海外旅行保険、自動車を所有していれば自動車保険、また、スポーツの活動に伴う事故に対処する傷害保険、自宅を購入する場合の火災保険、災害特に地震に関する地震保険など、様々な保険に囲まれている。そのため、保険に関する法知識を理解することは日常生活を送る上で有益だと考えられる。さらに、企業人コースにおいて重要な科目である。</p> <p>本講義は、保険法の基礎的な法知識の修得し、リーガルマインドを身につけることを目的とする。また、保険法の基礎理論と、保険法に関する判例も取り上げることで、学生は保険法に関する理解を深めることができる。さらに、高齢者に関する保険についても学ぶことができる。なお、企業経営コースには重要科目である。</p>					
到達目標	<p>(1) 保険法に関する基本的知識を修得できる  (2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、保険法の問題点を考察する力をつけることができる。  (3) 将来なんらかの形で保険契約をする場合に役立つ法知識を修得できる。  (4) 高齢者に関する保険の知識を修得できる。  (5) ファイナンシャル・プランニング技能士 (FT) などの資格試験に必要な保険法の知識を修得できる。、</p>					
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力	創造力	論理的思考力	
	○		◎	○	◎	
講義方法	講義では配布資料を用いて講義する。また、適宜小テストを行い課題を出す。					
授業計画	回数	内容				
	第1回	保険総論 ―保険法の概要―				
	第2回	保険の仕組みと種類				
	第3回	保険の特質				
	第4回	保健の契約				
	第5回	損害保険の仕組みと内容				
	第6回	損害保険の特質				
	第7回	火災保険と地震保険				
	第8回	自動車保険の仕組みと内容				
	第9回	自動車保険の特質				
	第10回	生命保険の仕組みと内容				
	第11回	生命保険の特質				
	第12回	傷害疾病疾病保険の仕組みと内容				
	第13回	傷害疾病保険の特質				
	第14回	高齢者と保険				
第15回	まとめ					
評価方法	期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)で判断する。					
使用資料	テキスト	講義時に資料を配布する。				
	参考図書	山下友信・神田秀樹編『商法判例集〔第7版〕』有斐閣(2,400円+税)				
受講上の注意		民法関係科目、商法総則・商行為法を履修しておくことが望ましい。 講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。 詳しくは初回に説明する。				
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など				
	事後	授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など				
オフィスアワー	水曜日3限					
備考						

授業科目名	金融論Ⅱ			授業科目区分			職名	担当教員	
	英 文 名	Monetary Economics II	専門科目						
			後期	3年	2単位				
授業概要	<p>金融論は経済学においてその中心分野のひとつです。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就くことを目指すためには必須ですが、日常生活を送る上でも重要な意義を持ちます。本講義は金融論Ⅰを基礎とし、金融機関や金融市場について、また企業のファイナンスについても学ぶ。現代社会を支える金融についての知識を学ぶことは、「複雑化した社会を生き抜くための基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー）」こととなり、「21世紀型市民として相応しい正義感・倫理感・判断能力・行動力を身につける（ディプロマ・ポリシー）」にもつながります。本講義では、まず現在の経済・金融のおかれている状況に関する基礎的な知識を身につけ、これにより経済・金融分野について学ぶことの重要性について理解する。そして、それを土台として金融に関する基礎的な知識を身につける。金融機関への就職を考えている企業人コースの学生には必須の科目です。</p>								
到達目標	<p>①金融機関について基本的な事項を理解する。          ②金融市場について基本的な事項を理解する。          ③企業のファイナンスに関して基礎的な事項を理解する。          ①～③について社会人として恥ずかしくないだけの知識を持つ。金融機関を志望するものは、専門的な知識を身につけるための基礎を身につける。</p>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				○		○		◎	
講義方法		パワーポイントを使い、配布したレジュメに要点を記入する形で講義を進めていきます。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	ガイダンス							
	第2回	金融機関1 銀行①（間接金融と直接金融）							
	第3回	金融機関1 銀行②（銀行組織と信用創造）							
	第4回	金融機関1 銀行③（都市銀行と地方銀行）							
	第5回	金融機関1 銀行④（第2地方銀行とその他の銀行）							
	第6回	金融機関2 銀行以外の金融機関①協同組織金融機関（信用金庫と信用協同組合）							
	第7回	金融機関2 銀行以外の金融機関②協同組織金融機関（その他）							
	第8回	金融機関2 銀行以外の金融機関③長期金融機関（旧長期信用銀行と信託銀行）							
	第9回	金融機関2 銀行以外の金融機関④保険会社							
	第10回	金融機関2 銀行以外の金融機関⑤ノンバンク							
	第11回	金融市場1 インターバンク市場							
	第12回	金融市場2 オープン市場							
	第13回	金融とファイナンス（間接金融から直接金融へ）							
	第14回	ファイナンス論のはじめ							
第15回	ふりかえり								
評価方法		受講態度（レジュメに書き込みをしているか）30%、試験70%							
使用資料	テキスト	なし（レジュメを配布）							
	参考図書								
受講上の注意		講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものとするに協力してください。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習として、しっかりと講義内容を自分なりにまとめてみてください。詳しくは初回に説明します。							
事前・事後学習（学習課題）	事前	新聞の経済・経営面に目を通すようにしてください（30分程度）。							
	事後	レジュメの空欄を、講義ノート等を参考に自分なりに埋めてください（30分以上）。							
オフィスアワー		火曜日2限 これ以外であっても、時間が空いていれば、できる限り質問に答えます。							
備考									

授業科目名	専門特殊講義 環境法		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
			専門科目				
英 文 名	Environmental Law		後期	3年	2単位	講師	渡部 朗子
授業概要	<p>環境法は、広く環境保護に関する法令を総称したものです。環境は、大気、水、土壌など様々な要素から構成されていますが、産業活動、廃棄物、都市開発など様々な原因により脅かされる可能性があります。そのために大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、廃棄物処理法などがあります。授業では、これらの個別の法令を理解するとともに、各法令に共通する基本的な理念・原則・手法や、裁判を通じた環境問題の事例を解説します。環境法の基本的な内容を理解して、環境問題を検討、分析できるようにします。</p> <p>〔カリキュラム・ポリシー〕 総合的学修による課題探求力、問題解決能力を身につける。 〔ディプロマ・ポリシー〕 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。 〔コースとの関連〕 重要科目の位置づけではないが、公共政策コースや企業経営コースにおいては有益な科目である。</p>						
到達目標	<p>【授業の狙い】 ①既存の法分野（憲法、民法、行政法）の理解を土台として、環境法に関する基本的事項を理解すること。 ②新聞やニュースで取り上げられる問題を環境法の観点から把握して、理解できるようになることを目標とします。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
講義方法	講義を中心にしますが、授業中質問することがあります。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション(授業の進め方の説明) 環境法入門 (公害問題・環境問題の発生と展開)					
	第2回	環境法の基本理念・基本原則 (1)環境法の体系・構造 (2)環境法の基本原則の内容					
	第3回	環境基本法 (1)公害対策基本法から環境基本法へ (2)環境基本法の概要					
	第4回	環境影響評価の法制度 (1)環境アセスメントの考え方 (2)環境影響評価法の概要					
	第5回	環境紛争を解決する方法—司法・行政的手法と被害者救済 (1)損害賠償 (2)差止め (3)公害紛争処理法					
	第6回	大気汚染と法 (1)日本の大気汚染の歴史 (2)大気汚染防止法の概要 (3)自動車排出ガスの対策					
	第7回	水質汚濁と法 (1)水質汚濁問題の背景 (2)水質汚濁防止法					
	第8回	土壌汚染と法 (1)土壌汚染問題の背景 (2)土壌汚染対策法の仕組み (3)環境法の基本原則との関係					
	第9回	廃棄物と法 (1)廃棄物処理法の仕組み (2)不法投棄などに対する法制度					
	第10回	リサイクルと法 (1)廃棄物処理とリサイクルの法体系 (2)循環型社会基本法 (3)個別のリサイクル法					
	第11回	原子力と法・化学物質と法 (1)原子力法と環境法 (2)化学物質と法の基本的な考え方 (3)アスベスト問題					
	第12回	自然環境と法 (1)人間中心主義と自然中心主義 (2)自然保護の法的仕組み					
	第13回	地球環境問題と法 (1)地球温暖化問題 (2)気候変動枠組条約と地球温暖化対策法					
	第14回	環境訴訟 (1)民事訴訟 (2)公害紛争処理法 (3)行政訴訟					
第15回	環境法総論 (1)公害・環境問題と環境基本法 (2)環境権・人格権論						
評価方法	学期末試験（80％）と授業に臨む姿勢（質疑応答）（20％）により評価します。						
使用資料	テキスト	北村喜宣『環境法〔第2版〕』有斐閣（1800円＋税）					
	参考図書	資料を配布します。『環境法判例百選〔第3版〕』有斐閣（2900円＋税）					
受講上の注意	授業計画の内容は、進行状況により適宜変更することがあります。環境法や環境問題に興味を持ってください。詳しくは初回に説明します。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	授業計画で示した内容のテキストの箇所を読んでください。					
	事後	授業の内容を復習してください。復習ノートを作成することが望ましいです。					
オフィスアワー	火曜日3限						
備考							



授業科目名	<b>専門特殊講義</b> <b>情報公開・個人情報保護法</b> Information Disclosure/Protection Law		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
英 文 名				専門科目		教授	石崎 誠也
				後期	3年		
授業概要	本講義は、情報公開法制及び行政機関保有個人情報保護法制の概要を説明することを目的とするが、主に次のような内容である。 ①「知る権利」と行政情報公開請求権や個人情報本人開示請求権の関係、②情報公開制度（法律・条例）の概要と特徴、③プライバシー権と知る権利との関係、④行政機関（国・自治体）が保有する個人情報に関する法制度、⑤最近の動きとしてのビッグデータの活用と個人情報保護法制。 【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと（カリキュラム・ポリシー2）及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー1）を狙いとするものである。 【コースとの関連】本科目はすべてのコースで特殊科目と位置づけられるものである。						
到達目標	①国・自治体の情報公開制度の概要を説明できること。②情報公開に関する重要な判例を理解すること。③国・自治体が保有する個人情報の保護と本人開示請求制度の概要を説明できること。④個人情報保護に関する最近の法改正の概要を知ること。⑤情報公開・個人情報保護に関する救済制度の特徴を理解すること。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		◎	○	◎

講義方法	レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。
------	----------------------------

回数	内容
	第1回
第2回	情報公開法と情報公開条例（総論） （1）情報公開法制の基本的仕組み、（2）行政文書の意味
第3回	情報公開請求権と例外的非開示情報
第4回	部分開示、裁量開示、存否応答拒否
第5回	情報公開請求の手續と開示の手續
第6回	情報公開に関する重要な裁判例
第7回	プライバシーと個人情報
第8回	個人情報保護法制の概要と個人情報の定義
第9回	行政機関の保有する個人情報の管理
第10回	本人情報に対する開示・訂正・削除請求権
第11回	ビッグデータの取扱い（匿名加工情報、非識別加工情報）
第12回	個人情報保護に関する重要な判例
第13回	情報公開・個人情報に関する審査請求
第14回	情報公開・個人情報に関する訴訟
第15回	公文書の管理に関する法律と条例

評価方法	確認課題の提出状況及び内容評価（30%）並びに期末試験（70%）
------	----------------------------------

使用資料	テキスト	特に定めない。講義レジュメを使用する。
	参考図書	情報公開法及び行政機関保有個人情報保護法については宇賀克也氏による逐条解説の最新版が出ているが（『新・情報公開法の逐条解説―行政機関情報公開法・独立行政法人等情報公開法 第8版』3,190円、『個人情報保護法の逐条解説―個人情報保護法・行政機関個人情報保護法・独立行政法人等個人情報保護法 第6版』6050円、いずれも有斐閣・2018年）、やや難しい。情報公開の実際の活用例については日下部聡『武器としての情報公開』（ちくま新書・2018年、886円）などがあり、また個人情報保護法（行政機関に関するものではなく、民間会社等に関するもの）に関しても多くの解説書が出ているので、有益と思われるものを授業時に紹介する。

受講上の注意	「憲法（人権）」及び「行政法Ⅰ（作用法）」を履修していることが望ましい。 講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を考えておくこと。 情報公開法・個人情報保護法・行政機関個人情報保護法の掲載された六法を用意すること（『ポケット六法』クラスにも収録されている）。 詳しくは初回に説明する。
--------	---

事前・事後学習 (学習課題)	事前	レジュメを読んでおくこと
	事後	簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。質問があればそれを書いて貰えると有り難い。

オフィスアワー	水曜日3限
---------	-------

備考	
----	--

授業科目名	授業科目区分			職名	担当教員	
	会 計 学	対象学期	対象学年			単位数
		専門科目				
英 文 名	後期	3年	2単位	教授	野口 教子	
授業概要	<p>会計は、「経営の羅針盤」である。したがって、会計は、経営のコアな領域となり、経営を学ぶ履修生にとって、会計用語は、ビジネス・ランゲージとなる。会計学は極めて実践的な科学であり、また、経営管理の観点からみると企業活動を数量的かつ実証的に分析するために用いられる理論と技法を提供するものである。</p> <p>本講義は、会計を学ぶためのものだけでなく、将来、企業の経営者を志す履修生のための授業である。したがって、会計学を学び、企業経営のための会計に熟知できるよう配慮している。カリキュラム・ポリシーにある『段階的系統的学修により専門知識を身につける』ことができる。また、ディプロマ・ポリシーにおける『客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。</p> <p>以上のことから、企業経営コースはもちろん公共政策コースで公務員を目指す学生にも履修してほしい。</p>					
到達目標	履修生は、過去の経験から直感的に経営判断するのではなく、科学として算出された会計数値を活用し、客観的に裏付けのある経営判断ができるようになる。					
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			◎		◎	
講義方法	テキストによる講義形式					
授業計画	回数	内容				
	第1回	学習のねらい	くらしと会計、会計とキャリア教育			
	第2回	会計の基礎項目	2つの利益観, 2つの利益観の連携, 例題			
	第3回	会計の機能	会計の目的, 会計の対象, 会計の行為, 会計の計算構造, 例題			
	第4回	財務諸表 (1)	企業の財政状態 (貸借対照表)			
	第5回	財務諸表 (2)	企業の成績 (損益計算書)			
	第6回	管理会計 (1)	会計は経営にどう役立つのか			
	第7回	管理会計 (2)	原価計算の必要性			
	第8回	会計情報	簿記入門			
	第9回	制度会計	会計基準とトライアングル体制			
	第10回	監査制度	財務諸表監査の必要性和信頼性			
	第11回	税務会計	税金と会計			
	第12回	国際会計	会計ルールの国際化			
	第13回	環境会計・CSR会計	社会と会計			
	第14回	公会計	公会計と企業会計			
第15回	会計史	世界と会計				
評価方法	理解度確認のための小テストなどによる平常点 (40%程度)、ならびに期末試験 (60%程度) により総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	上野清貴 著『スタートアップ 会計学』同文館出版 (¥2,500+税)				
	参考図書	各講義時に適宜紹介する。				
受講上の注意	講義には電卓を持参すること。欠席をしないこと。やむを得ない事情がある場合を除き、原則として講義開始30分後の遅刻受講は認めない。 なお、講義中の私語は授業妨害とみなし、退室を求めることがある。詳細は初回講義時に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	小テストなどの課題に備え、前回講義の復習をしておくこと。(30分以上)				
	事後	講義内容等をまとめたノート(講義ノート)の作成を勧める。(30分以上)				
オフィスアワー	木曜日2限					
備考						

授業科目名	専門特殊講義 経営戦略論		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
英文名	Strategic management		教養科目			教授	八坂 徳明
授業概要			後期	3年	2単位		
授業概要	<p>経営戦略という企業が成長する拠り所となる基本方針を体系的に習得することを目的とする。経営戦略の基本コンセプトを経営戦略論の発展過程を踏まえたうえで理解し、経営戦略立案のために多用されているベーシックな分析手法を事例を通じてその有効性につき検証する。これらの考察を踏まえ、最新のビジネストレンドの中での成長産業、成長企業の事例を確認し経営戦略モデルの類型化を図る。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」（ディプロマ・ポリシー2）、及び、「総合的学修による問題探求力、問題解決能力を身に着ける」（カリキュラムポリシー6）を狙いとします。</p> <p>【コースとの関連】経営学I, 経営学II, 実践経営学</p>						
到達目標	「企業はどうあるべきか」という企業の基本的機能を中心とした戦略論を習得する。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○	◎		
講義方法	テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	経営戦略の基本コンセプト：事業経済性の活用（その1）					
	第2回	経営戦略の基本コンセプト：事業経済性の活用（その2）					
	第3回	経営戦略の基本コンセプト：自社の強みの構築と活用					
	第4回	経営戦略の基本コンセプト：戦略の動向プロセスとラーニング（その1）					
	第5回	経営戦略の基本コンセプト：戦略の動向プロセスとラーニング（その2）					
	第6回	実務に使えるフレームワーク：環境分析と戦略立案（その1）					
	第7回	実務に使えるフレームワーク：環境分析と戦略立案（その2）					
	第8回	実務に使えるフレームワーク：資源配分と戦略立案					
	第9回	実務に使えるフレームワーク：戦略のマネジメント					
	第10回	経営戦略の応用：事業創造の戦略（その1）					
	第11回	経営戦略の応用：事業創造の戦略（その2）					
	第12回	経営戦略の応用：事業創造の戦略（その3）					
	第13回	経営戦略の応用：グローバル経営の戦略（その1）					
	第14回	経営戦略の応用：グローバル経営の戦略（その2）					
第15回	経営戦略の応用：競争優位の再考						
評価方法	平常点(含受講態度、発言姿勢) (50%)、レポート (50%) を特に重視し評価する。						
使用資料	テキスト	グロービス経営大学院編『グロービスMBA経営戦略』ダイヤモンド社2,800円+税					
	参考図書	講義中で適宜紹介					
受講上の注意	講義での積極的な発言、グループ発表及び討議での主体的な参加を期待します 詳しくは初回に説明する。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと (30分程度)。					
	事後	講義内容をまとめたノート(講義ノート)の作成を勧める (30分程度)。					
オフィスアワー	月曜日2限 その他研究室に在籍中は極力対応します。メールによる事前予約を推奨します。						
備考							

授業科目名	専門特殊講義 犯罪学			授業科目区分		職名	担当教員	
	英 文 名	Criminology	対象学期	対象学年	単位数			
			後期	3年	2単位	准教授	西尾 憲子	
授業概要	<p>犯罪学とは、犯罪の原因と発生している現象の究明、犯罪の主体である犯罪者及び犯罪から直接被害を被った被害者側から犯罪原因の究明を内容とする。「専門特殊講義犯罪学」では、社会の中で犯罪が発生しないようにするためにできること、犯罪の発生を予防するため及び発生した犯罪を制圧するために何ができること、それぞれについて、これまで研究されてきた犯罪原因論及び犯罪学理論を学ぶ。そして、現代社会に発生している犯罪現象にどのように対応すればよいかについて検討する。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「総合的学修による課題探究力、問題解決能力を身につける（カリキュラムポリシー5）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（ディプロマポリシー1）」こと並びに「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>社会で起きている事象に関心を寄せて自らの意見を発言できる</p> <p>社会で起きている事象から社会を分析することができる</p> <p>事象の原因を検討して解決策を考察することができる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			◎		◎			
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	犯罪学の意義・体系、対象・方法						
	第2回	犯罪原因としての素質と環境（鬼神論的犯罪学理論から素質説・環境説、多元的原因論）						
	第3回	精神医学的・生物学的原因論①（犯罪人類学）						
	第4回	精神医学的・生物学的原因論②（犯罪人類学から犯罪生物学及びその継承）						
	第5回	心理学的原因論①（犯罪心理学の起源から精神分析的犯罪学理論）						
	第6回	社会学的原因論①（文化伝播を中心とする理論）						
	第7回	社会学的原因論②（文化葛藤を中心とする理論）						
	第8回	社会学的原因論③（社会構造に中心をおく理論）						
	第9回	社会学的原因論④（社会心理に中心をおく理論）						
	第10回	社会学的原因論⑤（社会的相互作用を中心とする理論）						
	第11回	社会学的原因論⑥（社会的実体を中心とする理論）						
	第12回	犯罪学における犯罪予測と刑事政策						
	第13回	環境犯罪学（新しい犯罪学理論について検討）						
	第14回	被害者学（犯罪被害者から分析する犯罪）						
第15回	修復的司法（犯罪対策としての一視点として検討）							
評価方法	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。							
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、初回ガイダンスにおいて説明する。						
	参考図書	テーマに応じて、適宜説明する。						
受講上の注意	<p>刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑法各論Ⅰ・Ⅱ並びに刑事政策の単位を修得していること。</p> <p>聞いているだけ、座っているだけの授業ではない。</p> <p>講義で扱ったテーマや社会状況に関心を持って、自ら現状と問題について分析し解決策を検討し、これを論述できるトレーニングとして活用して欲しい。</p> <p>また、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながら、ディスカッションまですすめていきたいと考えている。</p> <p>オフィスアワーについては初回ガイダンスで説明する。</p>							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	新聞やニュースなどをとおして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。						
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとおして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。						
オフィスアワー	水曜日3限							
備考								